

■用語解説

五十音	用語	よみがな	説明
あ	四阿	あずまや	公園などに設けた四方の柱と屋根だけの休息所で、東屋と記載される場合もあります。
	アセットマネジメント手法	あせつとまねじめんとしゅほう	インフラ資産に対し、施設管理に必要な費用、人員を投入し、良好な公共サービスを継続的に提供するための事業運営手法のこと。
い	依存財源	いぞんざいげん	国（県も含む。）により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税及び市債などが含まれます。
	一般会計	いっばんかいけい	市の会計区分の一種で、福祉や教育、土木などの一般的な事業に使われ、市の事業の大部分を賄っている予算のこと。
	インフラ資産	いんふらしさん	道路、橋、上水道及び下水道の生活や経済活動の基盤として整備される施設のこと。なお、上水道及び下水道については、施設（建物）も含めています。
	インフラ長寿命化基本計画	いんふらちようじゅみょうかきほんけいかく	インフラ長寿命化基本計画は、平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」により策定され、インフラ資産の高齢化を踏まえ、各省庁や地方公共団体などが管理・所管するインフラの戦略的な維持管理・更新などを推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにしたものです。
か	管路（上水道）	かんろ	導水管、送水管、配水管等の総称です。
	管渠	かんきょ	下水を収集し、排除するための施設で、汚水管渠、雨水管渠、合流管渠、遮集管渠の総称です。またその設置方法により、暗渠（地下に埋められた水路等）と開渠（地上部から見える水路等）に区分されます。
き	旧耐震基準	きゅうたいしんきじゅん	建築物が地震に耐えることのできる構造上の基準で、昭和 56 年 5 月 31 日までの建築物に適用されていた基準のこと。震度 5 程度の揺れにも耐えうる建築物として設定されていました。

五十音	用語	よみがな	説明
こ	公共施設	こうきょうしせつ	庁舎、図書館、学校、保育所などの建物のことで、この計画では、上水道と下水道の施設（建物）は除きます。
	公共施設等総合管理計画	こうきょうしせつとうそうごうかんりけいかく	公共施設及びインフラ資産の抱える課題に対する基本的な考え方を示し、今後の計画的な取り組みに繋げることを目的として策定される計画で、平成26年に総務省より地方公共団体に対して策定が求められた行動計画のこと。
	更新	こうしん	施設の全部の再建設又は取り替えを行うこと。
	更新費用試算ソフト	こうしんひようしさんそふと	平成23年に総務省の監修のもと、財団法人自治総合センターが開催した「平成22年度地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」において、公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計するために開発したものをいう。
	国立社会保障・人口問題研究所	こくりつしゃかいほしょう・じんこうもんだいけんきゅうしょ	厚生労働省に所属する研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っています。
	子ども・子育て支援新制度	こども・こそだてしえんしんせいど	子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）に基づき、すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図り、総合的に支援する新しい仕組みのこと。
し	事業優先度評価	じぎょうゆうせんどひょうか	施設の老朽度、安全性、利用状況、経費、周辺環境などの施設現状を踏まえるなど、公共事業の重要性、緊急性及び効率性を考慮して、事業の優先度を評価すること。
	事後保全	じごほぜん	施設の機能や性能に明らかな不具合が生じてから修繕を行う管理手法のこと。
	自主財源	じしゅざいげん	地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金などがこれに該当します。

五十音	用語	よみがな	説明
し	処理場	しよりじょう	下水を浄化し、河川または海に放流するために設けられる施設です。（下水処理場ともいわれます。）
	人口ビジョン	じんこうびじょん	人口の現状分析と将来展望を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向性を示したものです。
	新耐震基準	しんたいしんきじゆん	建築物が地震に耐えることのできる構造上の基準で、昭和56年6月1日以降の建築物に適用されている基準のこと。震度6強から7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。
す	ストックマネジメント	すとっくまねじめんと	既存施設（ストック）の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を有効に活用し、計画的かつ効率的に管理する手法のこと。
た	大規模改修	だいきぼかいしゆう	経年劣化、陳腐化（時代遅れや効率が悪くなる）、不適合などの状況を考慮し、建物の性能を向上させる措置のこと。この計画では、建物の建築後30年を更新期間として採用しています。
ち	長寿命化	ちようじゆみょうか	定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に適切な処理を行うことで、施設の性能、機能を確保しながら延命化させること。
つ	積み残し	つみのこし	更新や大規模改修を実施する標準的な時期を既に経過し、建替えや大規模改修がされていないはずの施設が、それがなされずに残されている状態のもの。
と	統合	とうごう	複数の同一機能の施設を一つの施設にまとめること。
	投資的経費	とうしてきけいひ	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のこと。道路や学校などの建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。
	統廃合	とうはいごう	複数の同一機能の施設を一つにまとめ、施設を廃止すること。

五十音	用語	ひらがな	説明
ひ	PFI	ぴーえふあい	公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力・技術力などを活用し、公共サービスを提供する手法のこと。（PFI: Private Finance Initiative の略）
	標準的耐用年数	ひょうじゅんてきたいようねんすう	建物が通常の使用に耐えうる期間のこと。公共施設（建物）の標準的な耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」による60年を採用しています。
ふ	フォローアップ	ふおろーあつぷ	計画の達成状況や進捗、結果などを検証・分析し続け、さらなる修正や指示を行うこと。
	複合化	ふくごうか	機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。
	扶助費	ふじょひ	社会保障制度（医療、年金、福祉、介護、生活保護など）の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国・地方自治体が行う支援に要する経費のこと。
	普通建設事業費（普建費）	ふつうけんせつじぎょうひ	道路や学校、公園などの新增設等に要する経費のこと。
	物件費	ぶっけんひ	委託料のほか、消耗品などの取得等に要する需用費などの経費のこと。
へ	平準化	へいじゅんか	特定の年度だけに工事費や管理運営費を集中させるのではなく、平均的な支出になるよう均すこと。
ほ	包括委託	ほうかついたく	包括的民間委託の略。複数の業務を一つにまとめ民間事業者に委託する手法のこと。
	法定耐用年数	ほうていたいようねんすう	減価償却資産の耐用年数等に関する省令において、「資産の種類」「構造」「用途」別に規定されている耐用年数をいう。
め	メンテナンスサイクル	めんてなんすさいくる	点検⇒診断⇒措置⇒記録等という維持管理の業務サイクルを通じて、維持管理を効率的、効果的に継続して行うための一連の取り組みのこと。
よ	予防保全	よぼうほぜん	損傷が発生する前にあらかじめ予測して、予防的に対策を講じ、その後の損傷が起きないようにする管理手法のこと。
ら	ライフサイクルコスト	らいふさいくるこすと	計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、解体処分などの事業全体にわたり必要な費用のこと。（LCC: Life Cycle Cost の略）